

## 堀江英一編

## 「幕末・維新の農業構造」

安岡重明

堀江英一氏の研究グループは、幕藩体制の終点であり、近代

日本の起点をなす幕末・維新时期における日本全体の農業構造を確定する目的で、このたび共同研究の成果を発表された。この時期の研究は戦後急速に進んだが、それは個々の村落における寄生地主制の形成過程の実証を中心とするものであり、こうした研究方法では、たゞ個別的事象でもって全体を推しはかる危険をはらんでいた。著者たちは二つの問題を解決することにより、この点を克服しようとした。それは第一に、個々の村落の実証に立脚しながら、かぎられた実証から全体像を構成することであり、第二に、これまでの寄生地主制中心の研究を農業生産・經營の深みから構成しなおすことである、と主張される。第一の点については、後進地帯(会津)、養蚕地帯(山梨県)、米作地帯(新潟県)、綿作地帯(泉州)の四地帯の農業構

造の類型を構成し、それぞれの地域類型を「小商品生産」農業段階内部の発展類型に再構成することにより、発展段階を異にした多様な地域構造を統一的に把握する。第二の点については、これまでの寄生地主制研究は土地の集中喪失から行われてきたが、「土地集積・喪失がそこから生じその一環であるべきはずの農業生産・經營の階級分解はほとんど全く等閑視され」ていたため限界があつたから、ここでは經營分解の観点を導入することによって、農業生産の地域類型を設定し、それらを発展諸段階を示すものとして統一的理解をうることにする(はしがき)。おおよそ、以上の観点にたつて、さわめて興味深い問題を提起された。

本書の構成は、第一章 幕末・維新の農業構造——全体への序論(堀江英一氏)、第二章 綿作地帯の農業構造(中村哲氏)、第三章 米作單作地帯の農業構造(高沢裕一氏)、第四章 養蚕地帯の農業構造(有泉貞夫氏)、第五章 後進地帯の農業構造(酒井一氏)、第六章 「小商品生産」農業段階の農民層分解——理論的結論(堀江英一氏)、附録 史料目録、となつている。理論上の諸問題は第一章で整理されており、本書に示された立場がこれまでの諸学説といかに違うかは、批判的形で第六章において展開されている。第二十五章で示された各地の農業構造の実証的研究は、土地保有(所有)と經營規模の相関関係の変化の把握というきわめて困難な問題を精力的に処理してい

る点に大きい功績があり、その仕方については充分検討加えが必要があるが、ここでは主として第一章を検討する形で書評を行いたい。

## 一一

著者たちがいま紹介した方法を導入することによりて、秉む  
そうとした課題はつまるとおりである。

『わたしたちは本書でこの「幕末・維新の農業構造」を實証的に確定することによって、第一には幕末・維新の動乱期のもつとも重要な階級關係を、第二には地租改正後も展開をつづける寄主地主的土地所有を論じるわが国の特徴的な農業構造の出發点＝基準をきめることを課題としている。』(二三頁)

そして異った諸地域の農業構造を統一的に把握するため二つの原理を適用する。一つは、地域的特殊性を單なる特殊性としてではなく、国内市場への地域的編成＝地域的分業の展開として説明し、国内市場の形成過程という統一面に定義する。第二に、地域構造を国内市場への編入の地域的特殊性として理解するのであるから、それぞれの地域構造をそれぞれの地域の商品生産の發展度合と發展度合に規定された農民層分離を考え、各地域の農民層の分離を土地保有（所有）の側面からばかりではなく經營との統一面から規定しようとする（二一三頁）。

国内市場の形成については、まず幕藩体制の経済構造を抱え

て、幕藩領主的土地位所有に立脚する領主的商品經濟は、農民的商品經濟を前提し、それなしには成立しない、幕藩領主的土地位所有の諸特徴は相互に作用しあいながら、幕藩領主的土地位所有のものに解体作用をおよばしていった、現物賃租の米への統一は、この傾向をさらに促進した、と考える。ここでは幕藩体制の構成原理そのものの中に、解体への要因を認めている点に注目しておきたい。そして農民的商品經濟は地域的分業を編成して国内市場を形成していく、江戸中期には、幕末維新の原型となる地域的分業が形成され、幕末維新の農業構造は領主的土地位所有と領主的商商品經濟に対抗して国内市場の形成するほどに成長した農民的商業的農業を軸としていた、と規定される。

り、土地集積に經營規模の拡大がついてゆかなくなる。そして地主・小作關係があらわれている。これが農民層分解の第一の形態（過渡的形態）である。（二）經營の拡大が限界につきあつたのに土地所有の分解が進むと、土地所有と經營規模の間に照應關係はなくなり、寄生地主制が完成する。これが農民層分解の第三の形態（最終形態）である。これら三つの形態は、農民層分解の諸段階であると同時に、それぞれは各地の農民層分解の地域類型である、とされる。そして各地の段階と類型を位置づけして次の図を示す。



ついで明治前半期における全国の小作地率の検討を通して各類型の位置づけをおこなう。明治六年の府県別推定小作地率を基礎に、

〔1〕東北・九州の両端諸県、会津盆地のような地域は小作地率が最も低い。（2）養蚕・製糸業の発展している諸県、綿作・綿糸などの発展している諸県は多く二〇—三〇%前後の中位の小作地率をもつており、大阪府・兵庫県・愛知県などはその極限として当時最高の小作地率をもつていた。（3）東北・九州の両端諸県と（2）のいわば中央地帶諸府県との間にはさまれた東北・北陸・山陰・九州の諸県は米作諸県として当時最高の

小作地率をもつていた。こうした小作地率の全国的概観からして、（1）の東北・九州の両端諸県と会津盆地のような地域では農民層分解の原型——会津下居合村の類型があつてはまり、（2）の養蚕・製糸諸県と多くの綿作諸県には農民層分解の第二の、そして過渡的な類型——山梨県上栗原村の類型があつてはまるだろう。最後に（3）の綿作・綿糸などの最先進諸府県には和泉大鳥村について述べた最終類型が、（3）の米作諸県には新潟県岩手村について述べた最終類型があつてはまるであろう。」

### 〔二九—三〇頁〕

とのべる。ここから、幕末・維新期には大部分の地域は原型と最終類型との間の過渡期にあつたと仮定する。この中の農民層の分解は、それがおくれていた地帯で急速に進行し、すくんだ地帯では相対的に停滞していた。それは基本的には明治以降も日本農業は「小商品生産」段階に停滞していたからである。

およよそ以上のような考え方を、理論的に整理したのが第六章「小商品生産」農業段階の農民層分解、であつて、六塚史学、宇野理論と対決して自説を主張される。

そこで論点の基本線はつぎのとおりである。「小商品生産」農業そのものの発展の論理が寄生地主的の土地所有をつくり出す（三〇—二頁）。イギリスの「小商品生産段階」（十四世紀以降）にも寄生地主制が実証され、従つて小商品生産農業は近代的農業に向わないで寄生地主制へ傾斜していくのが一般である。イギリ

ににおいては「マニユファクチャア的」農業段階に入るのは一八世紀中頃以降であつて工業のマニユ段階からはずれる。(三二二頁)だから、寄生地主的土地所有を形成するような商業的農業を、厳密な意味での「小商品生産」ではないとする考え方(堀江氏)の規定される「広義の大塚史学」、「帝国主義段階」に制約された「小商品生産」農業であるとする考え方(堀江氏)の「宇野学派」を否定し、「小商品生産」は、価格法則の貫徹により、富農と貧農への分解を生むが、富農のもつ生産力の優位は限られた程度にすぎず、小経営的生産様式そのものを破壊することはできないのであって、分解の停滞から抜けだす道は、高慶の農法によりてもたらされる、と主張される。

## III

この著書は、寄生地主制の研究、農業史の研究の一つの画期をなすものであろう。おそらく、各地域の農村史研究者からは、多くの異議が提出され、理論家たちからもするとい反論がなされるだらうと想像されるが、農民層分解の多様性をいかに位置づけるかの問題を處理しきれない現状にいたんな仮説を提供したことは、たとえ、ここに示された仮説がくずれることはあっても、その位置づけに興味ある手段を示したといえるだらう。本書の最も大きい論点は、「小商品生産」農業の必然的帰結として寄生地主制が生れると断言し、それを体系的、段階的

に論証しようとした点である。この点と関連した問題点から検討してみよう。

(一) 各地域の農業構造を類型としてとらえ、それら諸類型を「小商品生産」農業の発展段階とすることにより、農民層分解の諸様相を統一の原理の上に位置づけられた。これによつて農民層の分解度のたかい新潟県と大阪府は「小商品生産」段階の農民層分解の最終形態と規定された。ひとしく最終形態といつても、生産物の市場条件がことなり、労働市場との接觸の仕方のちがう両者では、ことなつた分解の形態をもつことになっている。このことはこの書の合評会(日本史研究会近世史部会、西元二十七日)で山崎隆三氏が指摘されたように、農民層分離の諸類型をただちに諸段階におきかえることができないことを示しているのではないか。両類型の関連を示す現象として明治期の奈良県吉野部落の例をあげられた(三四頁)のもと推察するが、同一村で明治十四—十七年から明治三十四年にかけて大鳥村型から新潟型に移行するということは、いつたいどういうことなのであらうか。二つの最終類型の関連をはつきりさせるべきであった。

(II) 類型を段階として把握するため、土地所有(保有)と経営規模の乖離という観点が導入された。経営規模という観点の導入をさして、著者は農業生産の深みから寄生地主制の形成過程を把握しなおす、という表現を用いておられる。また「土

地所有の分解を農業生産そのものの階級分解に起源するものとして把握」する（はしがき、iv）ともいわれる。かんたんにいいなおすと、まず農業經營上の優劣が生じて、その結果、土地を集積するものと土地を失うものが発生し、土地所有の分解となる、ということであろう。ところが「農業生産の深み」という言葉を用いながら、農業生産の実態——階層分解の起源としての農業生産の実態には、全然たち入っていない。新潟については高沢氏は生産力の上昇の問題をかなり立ち入ってはおられるが、農業經營の分解との関連については、解説されていない。この点は、堀江氏が「幕末・維新農業を上から制約する幕藩領主的土地位所有の具体的な内容・『小商品生産』農業を基底から制約する労働過程＝生産力構造の具体的な内容さらに各階層の具体的經營内容などの問題には一步もたち入っておらず、これらすべては本書で捨象されている」（はしがき）こととわっておられるし、現在の研究水準ではただちにそうした分析を要求するのは不当かも知れないが、「農業生産の深み」といわれる以上、この点にまでたち入るべきであったろう。だから、極論すれば、土地集積の進行に經營の拡大が随伴しないといふ経験的によく知られている事実をたくみに図式化したといふべきであつて、農民層分解を農業生産の深みから把握したとはいえない。

### (三) 寄生地主制を「小商品生産」農業の發展段階に完成さ

れるものとすると、發展する「小商品生産」の担い手は誰であったかということが問題になる。それは没落しつつあった中農層であったのか、あるいは農民層分解の結果大量に発生した小作層であったのか。中村氏が示された和泉における二町歩も經營する小作人の実態がやはり問題となるだろう。農業經營上の優秀さから発生した富農經營の消滅によって優秀な經營が存在しなくなるということはいつたいどういうことなのか。それをも「小商品生産」農業の發展としてとらえることができるのだろうか。

農業經營規模の限界というとき、本書において示されたかぎりでは、肥料の高騰とか、労賃の騰貴とかが主たる条件としてだされている。肥料の場合は、騰貴した肥料を使用する經營階層があつたということになり、「過渡的形態」にあつては、中規模經營の農民か小作層「最終形態」であれば小作層がそれにあたると考へざるをえない。また労賃の高騰は、主として農業外余業の高賃金の影響としてとらえられていて、「小商品生産」農業以外の要因が寄生地主制成立の一大要件となる。これでは、「分割地土地所有の發展以外の何物をも前提しないで寄生地主的土地位所有を説明」するとか（三一九頁）、「小商品生産」農業そのものの發展の論理が寄生地主的土地位所有をつくりだした（三〇二頁）ということにはならず、農業以外の諸産業發展の結果、「小商品生産」段階の農業生産力の相対的低さが、

農民層分解を寄生地主制の方に向においやるということにならぬであろうか。この段階では、農工分離が不充分であったことを考慮に入れても……。もちろん堀江氏は「小商品生産」段階農業における富農経営の優位さは限られた程度であったといっておられる。しかし労働過程の分析を捨象した結果、「小商品生産」農業発展の論理は、抽象的にかかげられたにすぎず、「發展の論理」は依然として不明瞭である。土地所有の分解の起点となる絶縁の分解が限界に達したのに、なぜ土地所有は拡大するのか。富農が商工業を兼営したり、高利貸をすることにより土地所有を拡大することはあらう。そうしたことと「小商品生産」農業そのものの発展の論理としてよいのだろうか。

こう考へると、やはり、幕末・維新段階における剰余率とか、商工業の利潤率とか、農産物価格や肥料の価格の問題を導入し、それらと農業経営との関連、農業利潤の問題を考えなければ、寄生地主制の位置づけはできないと思う。

(四) 本書においては、封建的土地所有ないしは幕藩領主の支配は、基本的には捨象されている。新潟の場合(高沢氏)にはある程度土地政策の問題が導入されているし、会津の場合(酒井氏)も農業・農民政策が農民層の分解との関連においてとりあげられている。しかし、基本的論点としては本書の分析のなかでは、この問題が捨象されることは、編者がことわっておられるところおりである。本書の最初の部分で、本書の第一

の目的を「幕末・維新の農業構造」を実証的に確定することによって、第一には、幕末・維新の動乱期のもつとも重要な階級関係を……」きめるることを課題としているにもかかわらず、この期の階級関係の分析・叙述を全く欠いているのは、右の捨象の必然的な結果であろう。

(二) 各地域の商品経済の構造、各地域の国内市場への参加の仕方を検討し、各地域経済およびそこにおける農民層分解の諸様相を全体のうちに位置づけようとした。諸地域の商品経済の様相をみると、府県又は特定地域の全生産量(または総生産額)と移出入品目およびその価額が比較されねばならない。史料上の制約が大きいと思われるが、一部を除いてそうした分析が行われていない。各章における市場分析の角度が一定していないことも、史料の調査でやむをえないとしても、気にかかる点である。史料の点を考慮しても、市場構造の検討の方法の統一を意識して検討されたらもう少しすつきだらうという印象を受ける。移出額の大部が米のそれであつたといつても、移出された米が全米生産額の何パーセントであつたかといふことはわからない。逆にいうと自給度がわからないから、商品経済の程度が不明瞭である。また、米その他の主穀を自給食料とさめかかるなどを批判される(一五頁)にもかかわらず、移出入だけで商品経済の程度を検討しようとするのは、片手おちである。幕末・維新の段階では地域内での分業・交換を

検討しなければ——とくに先進地帯については——、ほとんど何もいえないような状態である。(具体的な事実については、例えば拙稿「賃労働者層形成期の経済と社会」、宮本又次編『近畿農村の秩序と変貌』一九五七年)

国内市場が形成されたという場合も、どういう条件になったら、国内市場が形成されたといえるのか、その規準が設定されていない。「幕末・維新の農業構造は、領主的土地位所有と領主的商品經濟に対抗して自ら国内市場を形成するほどに成長した農民的商業的農業を軸としていた」(一五頁)、という点がその規準と推察するが、商品目およびその構成率だけからそういうものである。論理の飛躍を感じる。

(六) 個別分析では農民層分解の展開には、生産力の上昇ということがしばしばふれられているのに、全体としては生産力の問題が方法の基本線にくみ入れられていないから、各地域の農民層分解は、商品生産の発達に対応して進行した形になつてゐる。したがつて、市場条件(労働力市場を含めて)が各地域の商品經濟の構造や農民層分解の型を規定したようない印象をぬぐえない。いろいろな類型の地域經濟が市場を媒介として結びついたことがあきらかになつても、本書第二の課題である「地租改正後も展開をつづける寄生地主制的土地所有を軸とするわが国の特徴的な農業構造の出発点に基準をきめる」という点が、もうひとつはつきりしない。地租改正後、農民層分解が急速に進

行したのは、主として政策と市場関係によるものであったのか、生産力の発展とも関連があるのかないのか。望蜀の感はあるが、生産力の捨象は、やはり本書の論点の説得力を弱める結果となつてゐるといわざるをえない。

(七) 最後に幕藩体制の規定について。堀江氏は、幕藩領主的土地位所有に立脚する領主的商品經濟は農民的商品經濟を前提し、それなしには成立しえない(五頁)、ここでいう「小商品生産」農業というのは、從来農民的商品經濟とよんできたものである(三一五頁)、とされる。そして「小商品生産」農業では多かれ少なかれ価値法則が貫徹し、それを通じて農民層を富農と貧農・プロレタリアートへ分解する(三一五六頁)。したがつて、堀江氏の考えでは、幕藩体制の成立条件そのものがその崩壊の条件であつたことになる。このことは、初期の商品生産と後期のそれとの質的なちがいを問題にすべきであつたことを示している。この点について著者の一層たち入った見解を示してほしい。

以上、いくつかの点にわたつて、この共同研究に対する疑問を提出した。多様な農民層分解の形態を整理して、一本の線上にのせようと試み、現象の整理としては画期的な問題を提出されたが、寄生地主制の本質的な解明は依然として残されたままである。それに到達するには、現在の研究水準では無理である。もちろん、それは著者たちだけの責任ではない。前述した

ように、本質の解明に必要な研究諸分野のうちで研究され解決されるべくしてされていない分野があまりにも多いからである。

最後に、私の理解があさく、著者たちの功績を不當に評価したかも知れることを恐れつつ、執筆者諸氏の個別論文にまでおびえなかつたこと、理論的な論争点にたちいりえなかつたことをおわびしたい。(一九六三、五、二九)

(この書評は三月二十七日、私が日本史研究会近世史部会の合評会で行つた書評をもとにしてまとめたものである。)